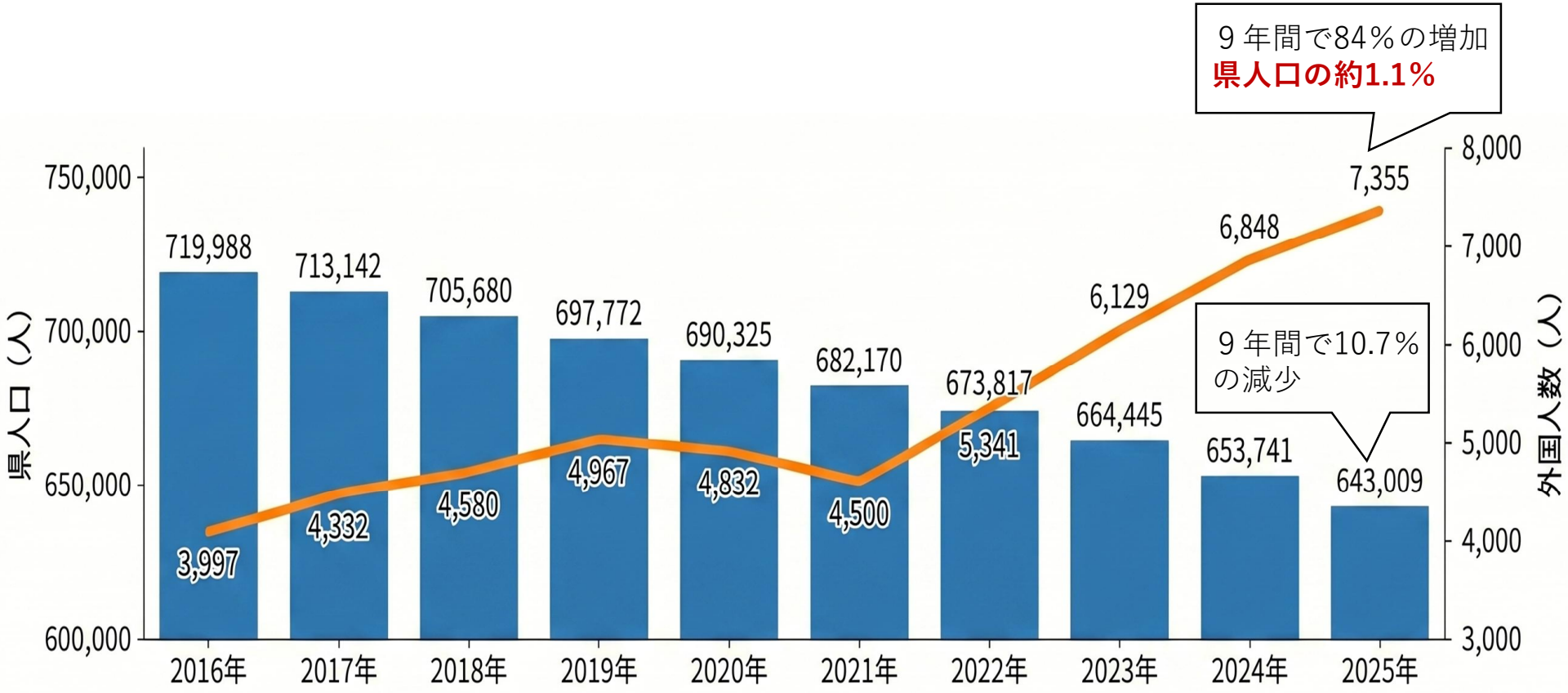
現状と課題①

１．高知県の総人口と外国人数の推移（2016年～2025年）



出典
県人口：高知県推計人口（翌年の1月1日現在）
外国人数：法務省「在留外国人統計」12月末現在

現状と課題②

「技能実習」に変わる新しい在留資格「育成就労」

- 育成就労制度（令和９年４月施行）は、中長期的な在留に繋がる制度
  →これまで以上に外国人住民の生活上の課題への対応が必要に

- 分野によっては最短１年で転籍が可能に
  →**より賃金水準が高い都市部への転出が進む可能性**

本県が外国人に選ばれる県となるためには・・・

単なる「受入れ」に留まらない、
地域社会への「定着」に向けた取組が
これまで以上に重要に

「高知家・多文化共生推進プラン～ともいき社会を目指して～」の概要

【計画期間：令和8年度～11年度】

基本理念　外国人県民と日本人県民とが**互いに理解し、尊重し合い、共に活躍できる地域**になることで、元気な高知県をつくる

県を取り巻く現状・課題

- ○ 全国に先行した**人口減少**の加速化
- ○ 産業界における**人手不足**
- ○ 育成就労制度の施行（令和９年度）
  → 県内定着を図る必要性がより高まると想定

外国人県民の現状

- ○ **県人口の約１%**が外国人（令和７年末速報値で7,355人）
- ○ 10年後（2035年）に県人口の約３%が外国人と推計
- ○ 技能実習など**就労にかかる在留資格者**が全体の半数以上
- ○ 最多の**ベトナム**に加え、近年は**インドネシア、ミャンマー**が増加

プランの基本目標

県、市町村、事業者等の関係者が協働し、**外国人が**「暮らしやすい」「働きやすい」「学びやすい」**環境を作り、外国人に**「選ばれる高知県」**を目指す**

プラン全体に係るKPI

■県内で就労する「技能実習」及び「特定技能」の外国人労働者数
現状（Ｒ７年度）**4,226**人（労働局「外国人雇用状況」の届出状況）▶ 令和11年度 **5,600**人以上

■「多文化共生」の意味も含めた認知度（県民世論調査）
現状（R7年度） **35.1**% ▶ 令和11年度 **70**%以上

Ⅰ外国人材の受入促進

1　人材送り出し国の確保

・MOU締結地域（ベトナム：ラムドン省、インド：タミル・ナド州、ナガランド州）に加え、新たな国や地域の開拓による受入強化

2　雇用促進

・外国人材雇用相談体制の整備
拡・海外視察を通じた事業者の採用機会の拡大
新・外国人材を初めて雇用する事業者やMOU締結地域から受入れる事業者に対する支援
・雇用にかかるセミナーや研修会の開催など雇用に係る制度等の理解促進

3　受入体制の整備

新・技能実習生の入国後講習施設整備の支援
新・県内大学と協定を締結している大学等からのインターンシップの受入促進など高度外国人材の雇用促進

Ⅱコミュニケーション支援

1　日本語学習支援【日本語教育の推進に係る基本的な方針】

・地域に住む外国人県民の日本語学習に対するニーズの把握及び教室開設支援
・地域日本語教室の活用周知や継続運営のための人材育成
拡・時間や場所を問わず学べる日本語eラーニングの事業者への周知、優良事例の横展開
新・日本語教育を推進する事業者等に日本語教育有資格者を紹介可能な体制整備
新・新たな国家資格者「登録日本語教員」制度の周知

2　多言語表記、やさしい日本語の普及啓発

新・生活に必要な情報をまとめた多言語「ウェルカムパッケージ」のひな形の整備
・市町村や関係機関の窓口における「やさしい日本語」の活用と多言語化の推進
拡・住民サービス業や学校など、対象機関別の研修を通じた「やさしい日本語」の普及

Ⅲ外国人県民の生活支援

1　相談体制の充実

拡・外国人生活相談センター（ココフォーレ）による出張相談会等による相談体制の強化

2　居住環境の整備

・セーフティネット住宅(※)の登録促進
※「住宅確保要配慮者の入居を拒まない物件」として、家主が自主的に都道府県等に登録するもの
新・不動産事業者への多文化共生施策の理解促進

3　医療・保健・福祉など公的サービスの提供

新・医療機関受診時に活用可能な医療通訳サービスの医療機関と外国人県民に対する周知促進
・妊産婦・乳幼児対象の健診受診時の通訳支援

4　事業所における「暮らしやすい」、「働きやすい」、「学びやすい」環境づくり

・「こうち外国人材優良サポート認証」取得事業者の増加に向けた広報等の強化
・技能実習生等の住宅を改修する事業者への支援
・技能や日本語スキルアップに取り組む事業者への支援
新・日本語教育を推進する事業者等に日本語教育有資格者を紹介可能な体制整備【再掲】
・県立高等技術学校における通訳者付き在職者訓練の実施
・各分野（介護・農業・林業・建設業等）での就労環境整備に向けた支援

5　災害の情報発信・支援等の充実

・外国人県民等に向けた防災セミナーの実施や市町村の自主防災組織への先進事例の共有
・多言語防災アプリの普及
拡・県災害多言語支援センターと市町村災害対策本部の連携促進

6　防犯・交通安全対策の推進

新・「ウェルカムパッケージ」や動画を活用した日本の生活・交通ルールの理解促進
・防犯・交通安全に関する講座の開催

7　子育ての充実

・外国人保護者向けガイダンスの実施
・保育園・幼稚園等に対する外国人家庭への関わり方に関するガイドライン等の情報提供

8　教育の充実

新・日本語指導が必要な生徒向けの「多文化共生コース(仮称)」の開設
新・日本語指導が必要な児童生徒が在籍する学校関係者が情報共有できる連絡協議会の設置
新・オンライン等による相談体制の整備の検討や日本語指導に関する研修の実施
拡・学校・子育て世帯等を対象とした多文化共生講座や国際理解講座等の実施

Ⅳ意識の醸成と地域活性化の推進

1　地域住民との交流の場の充実

・市町村が実施する交流の場づくりへの補助金による支援
・民間団体が取り組む多文化共生の活動に対する助成
・「国際ふれあい広場」など多文化理解を深めるためのイベント開催

2　多文化共生推進のための意識の醸成

新・「多文化共生月間（11月）」による集中的な広報の実施
・県の広報媒体等を活用した啓発活動の強化

3　多文化共生を担う人材の掘り起こし

新・外国人と地域を繋ぐ橋渡し役となる「多文化交流サポーター(仮称)」の制度導入の検討

4　地域住民との連携・協働による地域活性化の推進

・地域防災訓練への外国人県民の参加をきっかけとした地域活動への参画促進
新・県政・まちづくりへの外国人県民の参画促進

5　留学生の地域への定着促進

新・留学生を支援する団体と連携した地域に愛着を持ってもらうための取組の検討
・介護施設等が行う留学生に対する奨学金事業への支援

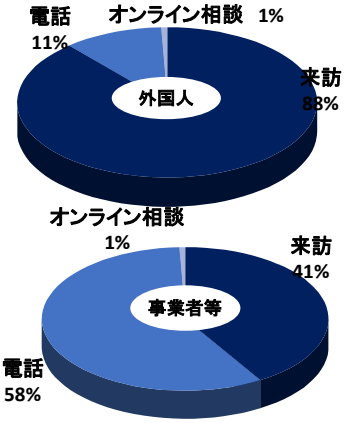
資料２－１

高知県外国人生活相談センター（ココフォーレ）
2025年度（令和7年度）　相談実績

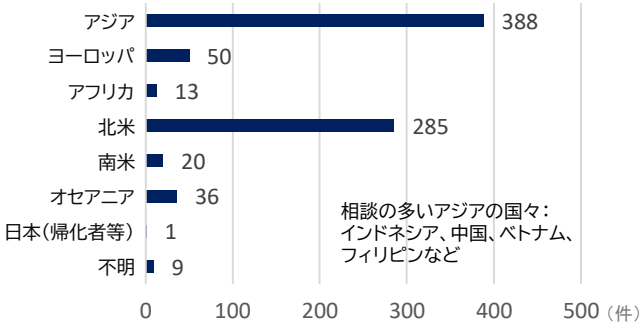
（相談案件ベース）

1．相談件数　（1,132件）

相談全体	外国人からの相談	・外国人（外国籍）からの相談 ・帰化者からの相談 ・日本人からの代理相談	802件 （70.8%）	1132件 （100%）
	事業者等からの相談	・外国人を雇用する事業者や団体、外国人と関わりを持つ日本人個人や団体等からの相談 ・自治体、行政機関等からの相談	330件 （29.2%）	



1－1　外国人相談者の出身地　（相談件数802件の内訳）



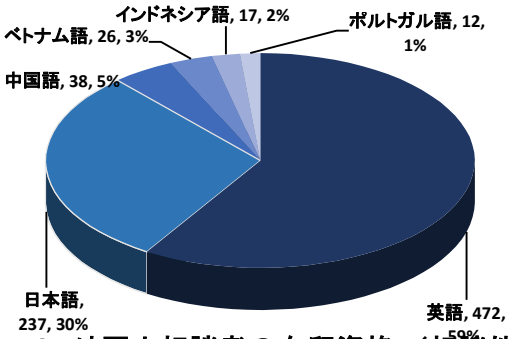
地域は出入国在留管理庁の在留外国人統計と同じ分類方法を採用

高知県に住む外国人の出身国は78か国（※）に及びますが、このうちココフォーレには36か国の外国人から相談が寄せられました。

相談件数は、アジア（16か国）の388件（48.4%）が最も多く、次いで北米（2か国）285件（35.5%）、北米の次はヨーロッパ（8か国）50件（6.2%）、オセアニア（2か国）36件（4.5%）、南米（2か国）20件（2.5%）、アフリカ（4か国）13件（1.6%）となりました。

（※）2025年6月時点の在留外国人統計（法務省）に基づく

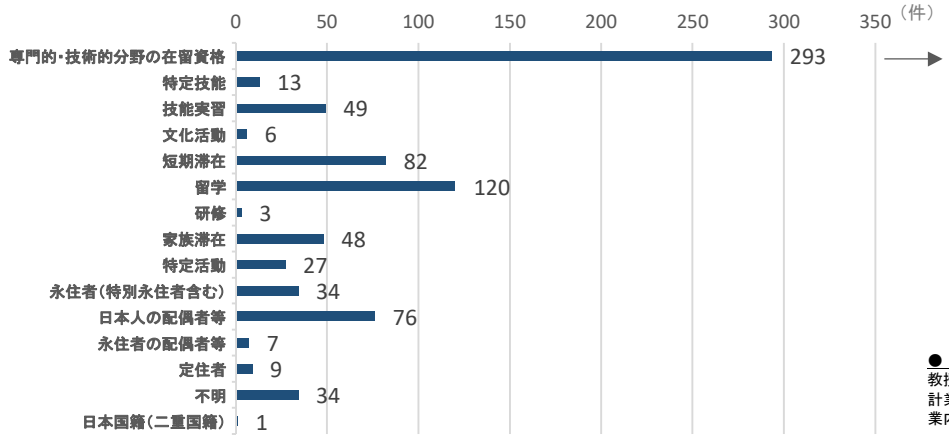
1－2　外国人相談者の相談言語　（相談件数802件の内訳）



外国人からの相談（802件）のうち、言語別では、英語による相談が最も多く472件（58.9%）、次いで日本語が237件（29.6%）となっており、相談員が直接対応できるこれら2言語が全体の88.5%を占めています。

その他の4言語（中国語、ベトナム語、インドネシア語、ポルトガル語）については、相談員、通訳スタッフ、3者間電話通訳サービス、携帯型翻訳機等で対応しました。

1－3　外国人相談者の在留資格　（相談件数802件の内訳）



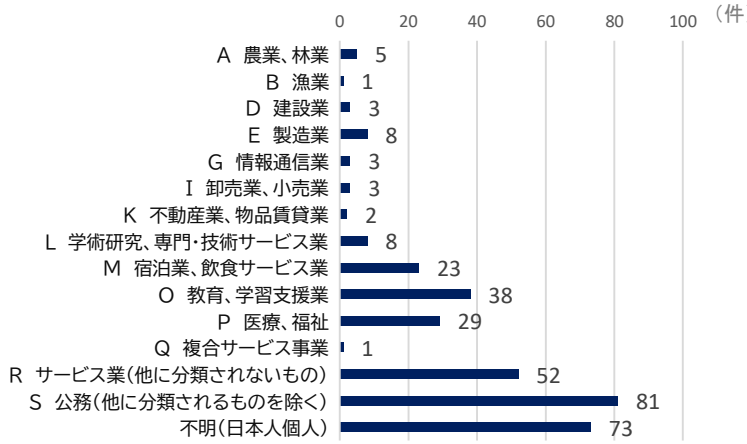
専門的・技術分野の在留資格の内訳（件数）	
教育	147
技術・人文知識・国際業務	55
宗教	49
介護	37
教授	4
経営・管理	1
合計	293

● 専門的・技術的分野の在留資格：
教授、芸術、宗教、報道、高度専門職、経営・管理、法律・会計業務、医療、研究、教育、技術・人文知識・国際業務、企業内転勤、介護、興行、技能（外交・公用を除く）

外国人相談802件のうち、最も多いのは「教育」147件で、次いで「留学」120件と、学校・教育機関に関わる在留資格が全体の3割以上を占めています。日本人の配偶者等（76件）や家族滞在（48件）も多く、生活上の不安を抱える方からの相談が多く寄せられています。一方で、県内外国人の60．4%（※）を占める「特定技能」「技能実習」からの相談は62件と、人数規模に比べると相談件数は少ないものの、年々増加傾向にあります。

（※）2025年6月時点の在留外国人統計（法務省）に基づく

１－４　事業者等相談者の日本標準産業分類別内訳　（相談件数330件の内訳）



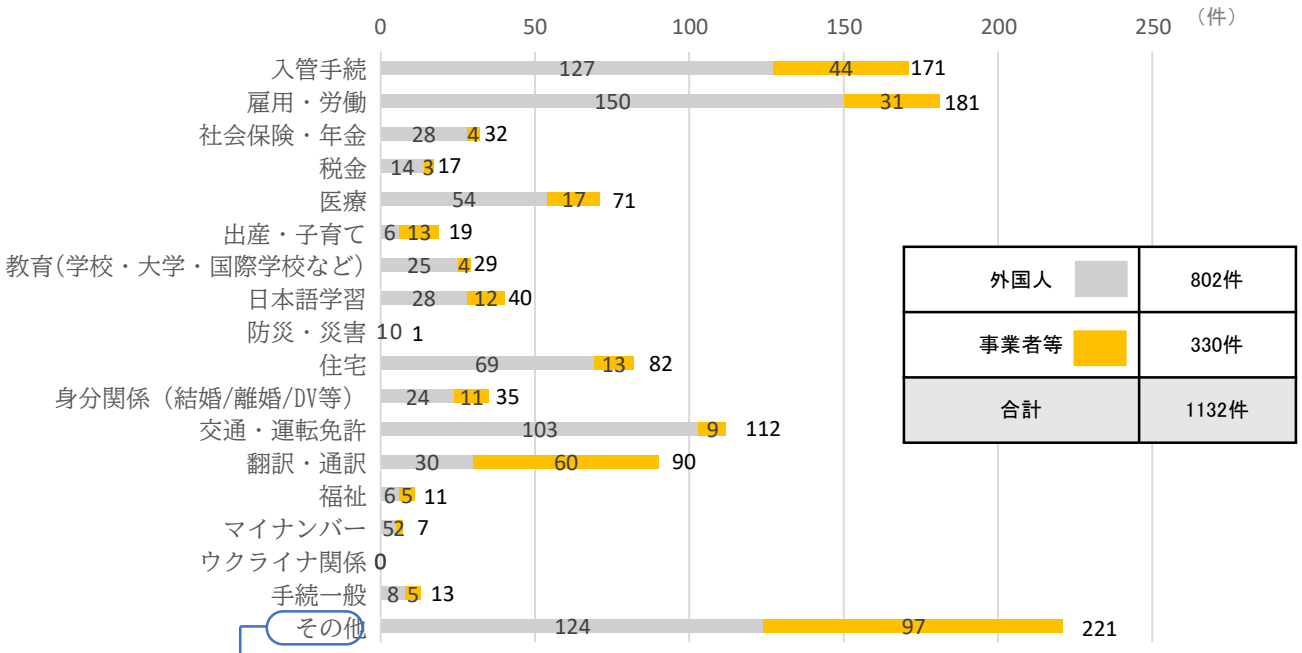
「複合サービス事業」には、監理団体や登録支援機関、「医療・福祉」には、医療機関・社会福祉協議会・福祉事務所・女性相談支援センター等、「他に分類されないサービス業」には、国際交流協会等が含まれています。

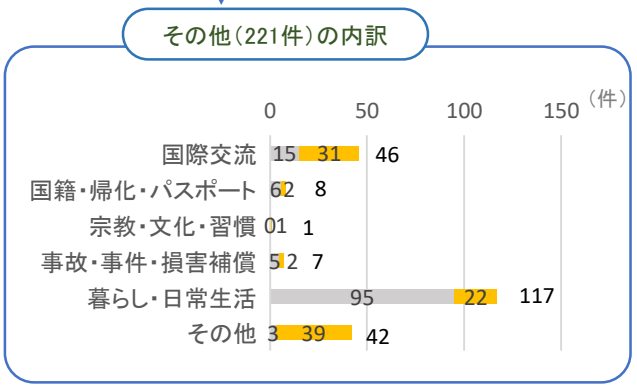
左のグラフは、事業者等からの相談（330件）を、日本標準産業分類別に分類し集計したものです。

このうち「日本人個人」（73件、22.1%）を除いた産業分類別では、「公務」が最も多く81件（24.5%）、次いで「他に分類されないサービス業」52件（15.8%）、「教育・学習支援業」38件（11.5%）、「医療・福祉」の29件（8.8%）などの順になっています。

「日本人個人」は外国人の配偶者や外国人の知人・友人である場合が多く、また、「公務」は役場などを訪れた外国人から相談を受けて対応する役場の職員の方、「医療・福祉」は病院、社会福祉協議会や保健センターの職員の方、が多くおられます。

１－５　相談内容について（1132件の内訳）





外国人と事業者等の合計件数（1132件）を相談内容別にみると、昨年度まで最も多かった「入管手続」を上回り、今年度は「雇用・労働」が181件（16.0%）で最多となりました。次いで「入管手続」が171件（15.1%）で、これら2つで全体の約3割を占めています。

「雇用・労働」については、就労制限のない「永住者」、「日本人の配偶者等」、「定住者」など身分系の在留資格を持つ外国人からの仕事探しの相談や、「技術・人文知識・国際業務」「技能実習」「特定技能」など就労系の在留資格を持つ外国人からの退職や転職に関する相談のほか、留学生から就職に関する相談もありました。

この他にも、「雇用契約書の変更をせまられた」、「労災保険が使えない」、「有給休暇が取れない」、「給与明細の見方が分からない」、「職場での人間関係に悩んでいる」など、労働環境や待遇に関する相談も寄せられました。

「入管手続」に関する相談の多くは在留資格に関するものです。在留資格は、外国人が日本に滞在し活動するための資格であることから、相談件数の7割以上（74.3%）を外国人からの相談が占めています。内容としては、特に「永住者」の資格取得に関する相談や、「就職」「転職」「退職」に伴う在留資格変更許可に関する相談が多く見られました。また、「短期滞在」から高知への移住に関する相談も比較的多く寄せられました。

また、事業所から、「窓口に来た外国人や乳幼児健診での通訳依頼」、日本人個人からは「（職場での人間関係に悩む）外国人の退職や転職をサポートしたい」「県内の外国人の状況を知りたい。国際交流をしたい」との相談もありました。

以下、相談が多い順に、「交通・運転免許」、「翻訳・通訳」、「住宅」、「医療」、「日本語学習」、「身分関係（結婚/離婚/DV等）」、「社会保険・年金」等が続きます。

「その他」に分類される相談221件（19.5%）。その内容は、帰化申請、海外送金、借金や自己破産、転入・転出、銀行口座開設、生活インフラに関する手続き、趣味、旅行、国際交流（ボランティア活動）をしたい、など多岐に渡ります。

多くの相談は、日本の制度を説明することが求められており、労働局や医療機関等の関係機関と連携し相談員や通訳スタッフ、3者間電話通訳等を通して、できるだけ母国語や公用語で対応しました。それでもなお問題を抱えている場合は、法テラスの指定相談や法律相談週間でココフォーレ相談員が同席し、弁護士相談を受けました。

相談事例の概況 （令和7年度）

□ 「入管手続」に関する相談

「入管手続」に関する相談は、「教育」「技術・人文知識・国際業務」「家族滞在」「留学」「日本人の配偶者等」からの相談が特に多く、仕事探しや転職に係る在留資格変更、永住申請、家族帯同、住所変更など幅広い相談が寄せられました。また、在留資格変更へ至る経緯を見てみると「短期滞在」や「特定活動」からは在留期限・延長・再入国に関する不安が多く、「介護」「技能実習」では労災、パワハラ、退職、特定技能への移行など深刻な相談が目立ちます。全体として、在留資格制度の理解支援と、就労・生活・法的トラブルに対応できる総合的なサポート体制が求められています。一方、外国人と関わりを持つ日本人、製造業・教育・医療等の事業者、公務、福祉関係機関からも、在留資格変更、家族呼び寄せ、永住・更新要件、代理申請、文化活動受入れなど制度面の相談が多く寄せられました。

□ 「雇用・労働」に関する相談

「雇用・労働」に関する相談は、主に「介護」「技能実習」「技術・人文知識・国際業務」「教育」などの在留資格を持つ相談者から寄せられ、仕事探しや転職、英語を活かした職種、ALT・JETプログラムへの応募、外国人向け求人、農業・介護・通訳など多様な職種に関する内容が中心となっています。また、在留資格変更や特定技能への移行、技能実習におけるトラブル、労災・パワハラ・退職手続き、奨学金返済などに係る法律相談の希望も多数ありました。さらに、履歴書・職務経歴書の添削、ハローワークの活用方法、ジョブフェア参加、移住後の就労準備など、就労と生活を支える制度周知と支援をしました。一方で、事業者からは、「外国人を雇用したい」「賃金未払い労働トラブルの対応」に関する相談も寄せられました。

□ 「社会保険・年金」、「税金」に関する相談

「社会保険・年金」、「税金」に関する相談は、「教育」「日本人の配偶者等」「永住者」「技能実習」「留学」「宗教」「家族滞在」「短期滞在」など、多様な背景をもつ相談者から、年金未納の支払い方法、国民健康保険料の分納・免除、転出後の市民税の納付、租税条約届出書や脱退一時金の申請書類の書き方、税務署への提出書類の記入支援、公証手続き、課税・所得証明書の取得場所、ALTの納税管理人としての相談、年金事務所への照会、市役所から届いた通知の内容確認など、税・保険に関する幅広い相談が寄せられました。多くが英語対応や書類確認の支援を求めており、在留資格に応じた制度説明を行いました。

□ 「医療」、「出産・子育て」、「福祉」に関する相談

「医療」、「出産・子育て」、「福祉」に関する相談は、「日本人の配偶者等」「家族滞在」「教育」「留学」「短期滞在」「特定技能」「技術・人文知識・国際業務」「宗教」「特定活動」「定住者」など多岐にわたる在留資格の外国人から、英語対応可能な病院・歯科・接骨院の紹介、健康診断や特定健診の予約、ワクチン接種や診察時の通訳依頼、出産・育児に関する不安、医療費負担の相談、精神的ストレスへの支援、緊急時の子どもの預け先、薬の再処方、セカンドオピニオンの取得、難病申請の同行、検査結果未着の確認などの相談が寄せられました。多言語での医療アクセス支援と在留資格に応じた制度説明を行いました。

□ 「教育」、「日本語学習」に関する相談

「教育」および「日本語学習」に関する相談は、「日本人の配偶者等」「家族滞在」「留学」「短期滞在」「特定技能」「技術・人文知識・国際業務」「宗教」「定住者」「永住者」など多様な在留資格の方から寄せられました。内容は、日本語教室・個人レッスン・オンライン学習の紹介、KIAにほんごクラスの申込支援、奨学金申請書の添削、夜間学級や地域の日本語教室の案内、子どもの入園・入学手続き、外国籍児童への学校でのサポート、インターナショナルスクールの情報、家庭教育や地域との関わり方など多岐にわたります。在留資格に応じた学習機会の確保と、教育制度への円滑なアクセス支援が重要となります。 また、事業所からは、「外国人従業員が日本語を学べる場所はないか」といった相談もありました。

□ 「住宅」に関する相談

「住宅」に関する相談は、「短期滞在」「技能実習」「教育」「宗教」「特定活動」「日本人の配偶者等」「留学」「技術・人文知識・国際業務」など多岐にわたり、住居確保や不動産契約、保証人、敷金礼金、ペット可物件の相談が多く寄せられました。また、契約トラブルや裁判手続きに関する問い合わせ、司法書士・弁護士への連絡代行、通訳同行の依頼も多く、外国籍住民の住宅確保や法的手続きにおいて、言語支援および制度理解の支援をしました。

□ 「身分関係」に関する相談

外国人からは、「結婚・離婚に伴う手続」、「DV」等に関する相談が寄せられました。日本人からは、「外国人との結婚・離婚」に関する相談のほか、それらに関する通訳の相談もありました。

□ 「交通・運転免許」に関する相談

「交通・運転免許」に関する相談は、「教育」「「留学」技術・人文知識・国際業務」「宗教」などの在留資格の方から、外国免許切替や運転免許取得に関する相談が多数寄せられました。必要書類、面接内容、試験予約、通訳依頼、住所変更、国際免許の扱い、自動車学校の紹介など、手続き全般にわたるサポートをしました。

□ 「翻訳・通訳」に関する相談

「翻訳・通訳」に関する相談は、「日本人の配偶者等」「留学」「短期滞在」「宗教」「家族滞在」「技能実習」「技術・人文知識・国際業務」「定住者」など多様で、翻訳・通訳、行政手続きの説明、履歴書添削、在留手続き同行などの相談が寄せられました。

□ 「手続一般」に関する相談

「手続一般」に関する相談は、「留学」「技術・人文知識・国際業務」「永住者」「宗教」などで、パスポート申請、名義変更、会社設立、行政手続きの翻訳・通訳など、書類確認と言語支援の相談が多く寄せられました。

□ 「その他」に分類される相談

「その他」に分類される相談は、「留学」「短期滞在」「日本人の配偶者等」「教育」「永住者」「宗教」「家族滞在」など多岐にわたる在留資格の方から、送金、住所変更、公共料金の解約、携帯・銀行手続き、ゴミ出し、イベント参加、動物の譲渡、法律相談、ボランティア情報などで、日常生活の実務支援やそれに係る通訳・翻訳の相談が寄せられました。また、外国人支援を考えている日本人からは、「県内の外国人の相談状況を知りたい」や「国際交流」等の相談がありました。

令和８年度高知県外国人生活相談センター運営協議会 議事要旨抜粋

- 会議タイトル：令和８年度高知県外国人生活相談センター運営協議会
- 開催日時：令和８年６月 17 日(水) 14:00～15:30
- 開催場所：高知県人権啓発センター ６階 ホール

■ 高知県外国人漁業研修センター
- 技能実習生約 100 名、特定技能約 30 名を受け入れているが、船の減少に伴い受入人数は減少傾向。
- 入国前から現地で約５か月間の日本語教育や生活指導を実施するなど、受入れ前教育を充実。
- 研修先が県外各地に分散しているため面談機会が限られ、LINE 等を活用した継続的なコミュニケーションを実施。
- 特定技能２号試験は年２回のみで繁忙期と重なり、受験機会の確保が課題。

■ 高知県看護協会
- 雇用前から生活・就労環境を整備し、宗教・文化への配慮、日本語学習支援、多言語資料の整備などを実施している病院事例を紹介。
- 写真・イラスト入り手順書や母国語資料、日本人職員との合同研修などが定着支援に有効。
- 標準語で学習した外国人材にとって土佐弁がコミュニケーション上の課題となっている。

■ 高知県社会福祉協議会
- 福祉・介護分野では人材不足が深刻化しており、外国人材の受入れ・定着が重要。
- 外国人介護人材受入れセミナーを「外国人介護人材マネジメントセミナー」に改編し、定着支援を含めたマネジメントを学ぶ内容へ見直し。
- 監理団体との情報交換や受入れ事例の横展開を進めている。

■ （公社）高知県宅地建物取引業協会
- 外国人の賃貸住宅入居は増加している一方、以前見られた生活習慣の違いによるトラブルは減少。
- 受入事業者による継続的なフォローや生活ルールの周知が、トラブル防止につながっている。
- 協会が実施する生活相談窓口の利用について外国人にも周知していくことが必要。

■ （公社）全日本不動産協会高知県本部
- 外国人の入居について、会員への情報提供や国土交通省マニュアルの周知を実施。
- 多言語による重要事項説明、ごみ分別ルールの周知、定期訪問、緊急連絡先の明確化など、継続的なフォローがトラブル防止に有効との事例を紹介。